

2018年11月1日
商工中金

TKC全国会と商工中金が連携し、中小企業の経営課題を共有しつつ、 金融面を支える新たな提携商品「対話型当座貸越（無保証）」を創設！

商工中金は、TKC全国会（事務局：東京都新宿区、会長：坂本 孝司氏）と連携し、中小企業の経営課題の共有、解決に取り組みつつ、金融面をサポートするため、「対話型当座貸越（無保証）」を創設し、11月1日より取扱いを開始しました。

TKC全国会は、税理士および税理士業務を営む公認会計士が組織する国内最大級の職業会計人の団体で、組織をあげて中小企業の経営支援や財務体質の改善、資金調達力の強化を支援しています。

商工中金は、中小企業専門金融機関としての実績とノウハウや国内外のネットワークを活かし、中小企業の経営課題解決に向けた事業計画の策定支援や継続的な経営支援等を行い、中小企業の持続的成長に貢献してまいりました。

今回、TKC全国会と商工中金は、お互いの強みを活かし、中小企業との継続的な対話を通じた経営課題の共有と解決を図りつつ、金融面をサポートすることを目的に新たな融資制度を創設しました。

本商品は、資金の出し入れが自由で利便性の高い当座貸越とするとともに、ご利用期間中は、中小企業事業者、TKC会員税理士、商工中金の3者で事業の概況及び見通しについて対話を通じた経営課題の共有を行います。また、「TKCモニタリング情報サービス（※）」の活用により、TKC会員税理士が関与した信頼性の高い財務情報が提供され、中小企業事業者との情報の非対称性が解消されることから、経営者保証（経営者保証に関するガイドラインに基づく対応）及び担保提供は、いずれも不要としています。

これからも商工中金とTKC全国会は、経営課題の共有と解決に向け、継続的かつ総合的な経営サポートを行うことで、中小企業の皆さまの更なる成長や金融の円滑化に貢献してまいります。

NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。
商工中金

【TKC全国会との提携商品「対話型当座貸越（無保証）」の概要】

お申込み頂ける方	以下①～③全ての要件を満たす事業者 ①以下の全てを満たすTKC会員が関与している事業者 ✓ TKCへの入会后3年以上経過していること ✓ 当該事業者に対して2年以上巡回監査を実施していること ②「TKCモニタリング情報サービス」により以下の帳表を全て提出すること ＜決算書等提供サービス＞ ・基本帳表 ・オプション帳表 ✓ 中小会計要領チェックリスト ✓ 記帳適時性証明書（直近決算期の「◎」が6個以上） ✓ 税理士法 33 条の2第1項に規定する添付書面 ＜月次試算表提供サービス＞ ・基本帳表（半期毎以上） ③直近決算期が経常黒字かつ資産超過であること ・但し、これに該当しない場合であっても、TKC 継続MASシステムで作成された経営改善計画書の提出がある場合は、お申込みは可能となります。
ご利用期間中の要件	本商品ご利用期間中は、事業者は以下の全ての事項を満たして頂く必要がございます。 ・関与税理士がTKC会員であること ・「TKCモニタリング情報サービス」により上記「お申込み頂ける方②」の全帳表を提供すること ・年1回以上、事業者、関与税理士、商工中金が対面により、事業の概況及び見直しについて対話（会議）を行うこと ・2期連続経常赤字、又は債務超過となった場合、TKC 継続MASシステムで作成された経営改善計画を提出すること
ご融資形態	当座貸越 （ご融資専用の極度枠を開設し、資金需要発生時には借入申込書をご提出頂くことで、資金を預金口座に入金致します）
ご返済方法	随時弁済可
資金用途	事業上必要な短期運転資金
ご融資金額	極度 10 百万円以上 30 百万円以内。 但し、直近決算期の月商 2 か月分を上限とします。
利率	商工中金所定の利率
担保	無担保 （本商品以外のご融資には、担保をご提供頂く可能性がございます）
保証人	個人保証・・・なし（経営者保証も不要です） 法人保証・・・関係会社等が必要となる場合がございます。

・審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。

【※】「TKCモニタリング情報サービス」の概要

TKC会員の税理士・公認会計士が、顧問先企業からの依頼に基づき、月次巡回監査等を通じて作成する信頼性の高い決算書や月次試算表等の財務データを金融機関に無償提供する、株式会社TKCが運営するクラウドサービスです。